

第1号様式

公式アカウント運用ポリシー

開設所属	企画部 企画政策課
アカウントの種別	■寒川町公式アカウント □各所管課等公式アカウント
開設・運用の目的	幅広い世代の町民へのサービスの提供を 24 時間 365 日行うことその他、町内外の方に町の魅力や取り組みを知ってもらうことや、防災情報等の提供をすることを目的とします。
情報発信の内容	(1) 町の施策、事業、イベント等に関する総合的な情報の配信 (2) 各種オンライン新制 (3) 前号に掲げるもののほか、町が適当と認める情報の配信等
アカウント情報等	(1) ソーシャルメディアサービス名：寒川町LINE公式アカウント (2) アカウント名：寒川町 (3) アカウント ID：@samukawatown
運用体制	運用責任者：広報戦略課長 運用担当者：各所管課（町公式アカウントからの情報発信は、発信する情報の主管課等の広報責任者の責任で行うものとする。）
運用期間	令和3年6月14日から
運用時間	原則として開庁時間（8時30分～17時15分）に職員が必要に応じて情報を配信します。なお、この時間以外にも必要に応じて情報配信する場合があります。
投稿に対する返信等	(1) 当アカウントへの質問やコメントなどに対し、原則として町から個別の回答はいたしません。 (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いませぬ。ご意見・ご質問は「わたしの提案」（町長への手紙）をご利用ください。 http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/chomin/chominmadoguchi/sodan/info/1362551420747.html
利用者への注意事項	利用者が当アカウントに使用する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあると運用者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除や利用制限等をする場合があります。 (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容 (2) 他のユーザーになりすましたもの (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とした内容 (4) 政治、選挙活動、宗教活動を目的とした内容 (5) 著作権や商標権、肖像権など町又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容

	<p>(6) 法律、法令に違反している内容又は違反する恐れがある内容</p> <p>(7) 公序良俗に反するもの</p> <p>(8) 投稿を承諾していない個人に関する情報など、プライバシーを害する内容</p> <p>(9) 有害なプログラム</p> <p>(10) 寒川町LINE公式アカウント利用規約に反する内容</p> <p>(11) その他町公式アカウントの運営上、町が不相当と判断した内容</p>
知的財産権	町公式アカウントに掲載されている情報に関する知的財産権は、町又は原作者に帰属しますので、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製し、転用することはできません。
免責事項	町は、町公式アカウントで発信した内容及びそこからリンクされているウェブサイトを利用したことで発生したトラブル及び損害については、一切責任を負いません。
運用ポリシーの変更	当アカウントの運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。
個人情報に関する取扱い	個人情報の収集、利用、管理について「寒川町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。
問合せ先	当運用ポリシーに関する問い合わせは、 企画政策課（Tel0467-74-1111）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 町は、町公式アカウントを利用しようとするものに対し、その利用開始に当たり、別に定める「寒川町LINE公式アカウント利用規約」への同意を求めるものとします。 町は、当事者の意思によるものを除くほか、町公式アカウントを通じて個人情報を収集しません。 やむを得ない理由により、町公式アカウントを運用することが困難となった場合は、当アカウントを削除することがあります。その際は町ホームページで、その旨をお知らせします。 町公式アカウントからの情報発信については、正確性の確保には十分留意しますが、ソーシャルメディアの特性上、後日訂正する必要があることを予めご了承ください。